⑷　技術提案書の提出期限等
提出期限：令和３年３月15日12時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参等により４⑴に提出するものとする。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参等により４⑴に提出するものとする。
入札期限：令和３年３月19日17時00分
開札日時：令和３年３月22日10時00分
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公示に示した要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
また、契約担当官等により指名された者であっても、開札時に指名停止を受けている者または、２に掲げる要件を満たしていない者、指名されるために必要な要件のない者の入札については無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。
⑺　契約図書に定める事項に違反した行為が認められた場合には、指名停止等厳正な措置が講じられることがある。
⑻　詳細は共通入札説明書及び個別入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yamaguchi Takashi Director General of Tohoku Engineering Office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Miyagi water quality analysis
⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 26 January 2021
⑸　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 15 March 2021
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division, Contract Section, Tohoku Engineering Office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―6―1 Sakuragi, Tagajo-shi, Miyagiken, 985―0842 Japan
TEL : 022―365―7968　FAX : 022―365―8249

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

宮城県内水質分析業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和３年１月12日
東北地方整備局長　梅野　修一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
１　業務概要
⑴　業務名　宮城県内水質分析業務
⑵　業務内容　宮城県内の直轄河川・ダム湖等における水質監視、水質事故などの水質異常時における原因物質把握のための水質分析を行うものである。
⑶　履行期限　履行期間は以下の期間を予定している。
令和３年４月１日から令和４年３月31日
２　申請の時期
令和３年１月12日から令和３年１月26日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和３年１月27日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）から入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法及び提出場所　申請者は、申請書に宮城県内水質分析業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所　〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　国土交通省東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
４　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請の定期受付において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として令和３年１月15日までに申請を行い受理されている者であること。
③　東北地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
④　令和２年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、宮城県内水質分析業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、宮城県内水質分析業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、宮城県内水質分析業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
５　一般競争（指名競争）参加資格審査の申請を行っていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
４⑴②の申請を行っていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
６　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。
７　資格の有効期間
６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
８　その他
⑴　設計共同体の名称は、「宮城県内水質分析業務△△・××設計共同体」とする。

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日